

# SEIFUKU 清 福



令和4年8月  
第99号

題字 総本山金剛峯寺座主葛西光義大僧正猊下

## 高野町議会だより



高野町手話言語条例制定(令和4年第2回(6月)定例会) 条文は4頁記載

### 令和4年6月定例会

#### おもな内容

- ◇ 感謝状・功労者表彰、新議員挨拶…………… 2 頁
- ◇ 定例会の概要、議案審議とその結果…………… 3 頁
- ◇ 議案審議のおもな内容…………… 4 頁
- ◇ 一般質問…………… 7 頁
- ◇ 議会日誌、編集後記…………… 12 頁

発行 高野町議会  
編集 広報特別委員会

〒648-0281  
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636  
TEL : 0736-56-2935  
FAX : 0736-56-5300  
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

## 和歌山県町村議会議長会表彰

多年に渡り議会議員として地方自治発展に寄与された功績に、大谷副議長、中前議員が表彰されました。



大谷副議長

中前議員



## 全国町村議会議長会感謝状

和歌山県町村議会議長会会長として尽力された功績に感謝状が、松谷議長に授与されました。

松谷議長、和歌山県町村議会議長会会長として、和歌山県下二十一町村議会の代表という重責を無事に勤めあげていただき、本当にお疲れ様でした。

大谷副議長、中前議員におかれましては、十一年の長きにわたり、町議会議員として高野町のためにご尽力されましたお二人に心より敬意を表します。

二〇一九年末から続くコロナ禍により、日本の経済は、大きなダメージを受けています。

我が町、高野町も例外ではありません。この、暗く長いトンネルを少しでも早く抜け出せるよう、議員一丸となって取り組んでいくことが大事だと思います。それには、議員として長年培ってきた経験が必要だと感じています。

町民のために、高野町のために共にがんばりましょう。

この度は、誠におめでとございます。

高野町議会 議会運営委員長

中 迫 義 弘

## 新人議員あいさつ



おおうえ ひろし 大上 浩志 議員

皆様、選挙後初めて、ご挨拶させていただきます。四月の選挙で、初当選させていただきました。大上浩志です。

さて、現在議員として最大の注目すべき事は、景気の回復であります。すなわち観光需要の回復であり、宿泊、飲食、おみやげ店、交通業等、観光業に多くの皆様に関係しています。早急に町は、強力に誘客増進の広報、その他対策を進めるべきです。

また、この期に、安全な町の確立とPR、外国人受け入れ体制の確立とPRが必要と考えます。

そして、観光以外にも高野町の皆様の生活向上に関わる様々な課題に取り組んでまいります。

最後になりましたが、皆様のご期待に応える事ができますよう努力してまいります。

# 議案審議の結果

## 令和4年6月定例会審議議案とその結果

6月14日に招集された6月定例会には、報告3件、承認10件、条例制定1件、条例の一部改正2件、補正予算5件、その他2件、全23議案が審議され6月22日に閉会しました。

一般質問については、5名の議員が後述の内容で質問を行いました。

(審議結果：承認・可決は○ 否決は×)

議 題 名	付託委員会名	審議結果
令和3年度高野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報 告
令和3年度高野町簡易水道特別会計継続費繰越計算書の報告について		報 告
令和3年度高野町下水道特別会計継続費繰越計算書の報告について		報 告
専決処分の承認を求めることについて(高野町課設置条例の一部を改正する条例)		○
専決処分の承認を求めることについて(高野町税条例の一部を改正する条例)		○
専決処分の承認を求めることについて(高野町都市計画税条例の一部を改正する条例)		○
専決処分の承認を求めることについて(高野町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)		○
専決処分の承認を求めることについて(高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)		○
専決処分の承認を求めることについて(令和3年度高野町一般会計補正予算(第10号))		○
専決処分の承認を求めることについて(令和3年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))		○
専決処分の承認を求めることについて(令和3年度高野町介護保険特別会計補正予算(第4号))		○
専決処分の承認を求めることについて(令和3年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第5号))		○
専決処分の承認を求めることについて(令和3年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号))		○
高野町手話言語条例の制定について		○
高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		○
高野町介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例について		○
令和4年度高野町一般会計補正予算(第1号)について		○
令和4年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について		○
令和4年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第1号)について		○
令和4年度高野町水道事業会計補正予算(第1号)について		○
町道の路線廃止について		○
工事請負契約の締結について(上中筒香地区水道整備工事)		○
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		同 意



6月定例会 議案審議の主な内容

条例の制定

高野町手話言語条例（抜粋）

（目的）

第1条 手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解及びその普及に關して基本理念を定め、町の責務並びに町民及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話の普及に關する施策を推進するため、基本的事項を定めることにより、全ての町民が相互に人格と個性を尊重し合いながら心豊かに共生することができ、る地域社会を実現することを目的とする。

（基本理念）

第2条 手話は、手話が必要とする人が心豊かな日常生活、または社会生活を営むため、大切に受け継いできた独自の言語体系を有する文化的所産であることを理解しななければならない。

2、手話の普及は、手話が必要とする人が意思疎通を行う権利を尊重し、手話が必要とする人と手話が必要とする人以外の者が相互にその人格と個性を尊重し合いながら共生することを基本に行わなければならない。

（町の責務）

第3条 町は、手話に対する理解を広げる取組及び手話が必要とする人が手話を使用しやすい環境づくり等の推進に努めるものとする。

（町民の役割）

第4条 町民は、手話に対する理解を深め、町が推進する取組に協力するように努めるものとする。

（事業者等の役割）

第5条 事業者は、基本理念に対する理解を深め、手話が必要とする人を雇用するときは、手話の使用に配慮するよう努めるものとする。

**質問** この条例が、可決されたときには、どのような方法で普及と理解を得るための取り組みをしていくのか。

**答弁**（福祉保健課長） 今年度は、まず教育委員会と連携し、小中学生を対象に手話講習会の開催に向けて調整を行っています。内容は、講師を招き、簡単な挨拶、自己紹介など手話によるコミュニケーションについて学び、体験するものです。町民向けにも実施していきたいと考えています。役場内では、現在、総務課が主になり、各課への講座を実施しています。職員の中でも、今、みんなで勉強しているところです。今年度は、まず、手話がコミュニケーションの手段であることを住民の皆さんにしっかりとお知らせしていく年と考えています。

補正予算

令和3年度高野町一般会計補正予算（第10号）について

**内容** 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,391万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億1,308万7,000円と定める。

**質問** 軒並み減額なのに、支所費だけ150万円と上がっているのはなぜか。

**答弁**（富貴支所長） 夢たまご・ハイランドタクシーの運営委託をしている高野山タクシー株式会社からの実績報告で令和3年度の実質収支額が交通補助金の減額、燃料費の高騰、コロナ禍による運賃収入の減額等によって、マイナス175万3,054円となり、路線維持、継続のため150万円補填の要請があり専決補正しました。

**質問** 高野山国際こどもコーラスフェスティバル実行委員会負担金が、408万6,000円減額になぜなっているのですか。

**答弁**（教育次長） 県からの補助金と入場料収入あったので、その分を合わせ高野町の負担が少なくなり減額しました。

**質問** 歳入の公共住宅使用料が減収となつていますが、空き室が増えているのでしょうか。入居希望者が少ないということなのでしょうか。

**答弁**（建設課長） 入居者が減つているということもあります。現在、凌雲団地の内部改修を行っており、空き室の活用を考えていましたので、その分の新規入居が減つているということも大きく影響しております。

**質問** 筒香地区水道施設新設工事で800万円の減額ですが、これは計画どおり進行しているのでしょうか。

**答弁**（生活環境課長） この減額は、入札を行いましたので、差金が発生しています。また精算も行い、一部ルートに変更がございましたので、そういったことも併せ、今回の

減額を行いました。

**質問** 認定こども園の指定管理料と送迎の委託料、合せて209万7,000円が減額になっていますがどうしてですか。

**答弁** (福祉保健課長) 指定管理料については、町の職員を1名、保育士としてこども園に派遣しています。その分、保育士の採用を行わなかったため減額となりました。園児送迎委託料については、花坂地区から通園する園児の送迎委託料で、当初予算と実績の差額による減額です。

## 令和3年度高野町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

**内容** 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ568万2,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,891万9,000円と定める。

**質問** 地域ケア会議委員報償費が、32万9,000円減額されていますが、どうしてですか。

**答弁** (福祉保健課長) 令和3年度は、ちょうど第5波、第6波のコロナ蔓延時期の数カ月間におきまして、感染拡大防止のため、集合開催の制限という事情もありましたし、医療関係者の委員が多いため、数回中止しました。その分の減額です。

## 令和3年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第5号)について

**内容** 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ498万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,019万6,000円と定める。

**質問** 後期高齢者診療報酬収入が非常に減っているのはなぜですか。

**答弁** (診療所事務長) 後期高齢者の診療収入が減っていますが、当院にしまして、令和2年度に比べ、患者数は、若干増えています。ただ、前半の新型コロナ感染症の影響で高齢者の受診を控える傾向が増えたことが要因です。もう一つ要因として考えられるのは、救急で他院を受診するということも含めての減だと思えます。

## 令和4年度高野町一般会計補正予算(第1号)について

**内容** 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億9,100万円と定める。

**質問** 認定こども園費の備品購入費595万9,000円、子育て支援事業費の備品購入費317万7,000円、中学校管理費、遠距離通学自動車借上料について、まず備品購入費ですが、新たにこども園ができたときには既存の備品で使用できるものはどうする

のですか。次に、遠距離通学は、どこからどこに通学されるために使用されるのですか。

**答弁** (福祉保健課長) 令和5年4月から新しい園舎においても、現在使っているものを使用できる備品は使うように精査した上で今回予算計上しました。子育て支援事業費の備品購入費に関しては、現在、保健福祉センターの2階で運営をしています。子育て支援センターに備品がそもそもなく、新園舎に移り運営していくうえで、その場所に見合った遊具、収納棚等を揃えるための費用となっています。子育て支援センターにつきましては、和歌山県地域子育て支援拠点環境改善事業費補助金を活用する予定です。

**答弁** (教育次長) 令和4年4月から富貴地区に移住された方に中学生のお子さんがいっぱいいます。現在、富貴中学校が休校状態ですので、高野山中学校に在籍しています。富貴地区から高野山中学校に通学するための費用として、計上しています。

**質問** 戸籍住民基本台帳費で、コンビニ交付サービス導入委託料。いよいよ本町でもコンビニでの戸籍関係の書類が交付できるのかということですが、コンビニから離れているところでは、あまりメリットもないか分かりません。これはどういう仕組みになっているのでしょうか。

**答弁** (総務課長) 小規模市町村向け証明書コンビニ交付サービス導入委託料について

て、以前よりコンビニ交付については検討を行ってきたが、このたび総務省が令和2年度に実証事業が終わり、令和4年1月から本格稼働されることを受け、このシステムに参画することになっております。基本的には特別交付税措置がありまして、半分が地方交付税として入ってくるというシステムになっています。基本的にはクラウドサービスで、今のところは住民票と印鑑証明のみ交付されることになっています。

**質問** 小規模市町村向け証明書コンビニ交付サービス導入委託料となつていますが、いつから使えるのですか。高野山にも設置されるのですか。どのような手順で交付されるのか、また、交付に必要な物は何ですか。

**答弁** (総務課長) 今年中に運用を開始したいと考えています。基本的にはマイナンバーカードを使つていただいて交付することになります。所定の位置にカードを置いて操作ガイドに従つてタッチしていくだけで住民票と印鑑証明書を出すことができます。大手コンビニであれば、ほとんど出すことが可能です。また、イオンなどでも出すことは可能になります。将来的に税情報等も交付できる可能性があります。利用できる時間は、役場の営業時間とほぼ同じで、機械の終業時間が18時30分頃になると思います。

**質問** マイナンバーカードがないと交付サービスは使えないということですか。

**答弁** (総務課長) あくまでもマイナンバーカードが個人の証明になりますので、それを使って証明書の交付をします。

**答弁** (町長) このシステムを導入しないと、約3,000人の住民が全国のコンビニで、この恩恵が受けられないということですね。先日、総務大臣がマイナンバーカードの普及が遅い自治体は、地方交付税を減額するというような報道発表がありました。事前にそのような情報を聞きまして、今回の補正予算に新しい施策として入れマイナンバーカードの普及と本事業を進めていきたいと思つています。

**質問** 大河ドラマの空海につきましては、今どのような状況にあるのでしょうか。実現は可能なのでしょうか。どのように見ておられるのか説明いただきたい。

**答弁** (企画公室長) 令和3年度までの支出は、備品費や周知のための旅費が主でした。結局コロナウイルス感染症の影響で活動が困難となつてきましたので、インターネットを活用したホームページ等を立ち上げるために、今回この10万円を補正させていただきました。実現するかしないかというのはちょっと難しいところではありますが、何とか実現するように実行委員会も動いていただいております。また、町としても協力できるところは協力していきたいと考えています。

**答弁** (町長) 平成30年4月に実行委員会が立ち上がつて機運を盛り上げていこうと民間の方が中心にいろいろな活動をしてくださいました。その後、コロナで2年間活動がほとんどできていないのが現状です。当初から考えていたのですが、日本中にお大師様の御縁のある自治体は多くありますので、この活動に賛同してくれる首長や議員の会のようなものを立ち上げたいことは、担当課に申しつけています。令和4年度末、または令和5年頃に多くの方に賛同いただける会を1つでも作れたらと思つています。

**質問** 道路維持費の中で、道路台帳修正委託料というのが1,090万円計上されています。これは道路の基本台帳が既にあつて、それを修正していくのですか。

**答弁** (建設課長) この道路台帳ですが、道路法で規定されており、道路管理者はこの台帳をもつて調整・保管をしなければならぬという記述がございます。現在、町道に関しては、台帳があり、延長約170キロの道路を管理しています。今回、平成27年から、6年余り整備してないままに経過しているところがあります。延長にして約7キロを修正する必要がありますが計上いたしました。





中前 好史 議員

高野町の今後の教育について

**質問** 高野町で育ったものが役立つことにより新たななかけがえのない宝物ができ上がると思は思っています。高野町になくてはならない人物や建造物もはります。高野町の土地で高野榎や杉、ヒノキの苗を育て、そして植林して育てる作業段階を高野町の小学生や中学生たちには、どのように学ばせているのでしょうか。山に従事している方々が数十年かけて育て何代にもわたり工夫し育てあげたヒノキ、杉等々の樹木を木材とすることは重要なことです。育てた木が建造物や木工製品になっていく様子を、どのように子供たちに学ばせているのでしょうか。

**答弁** (教育次長) 郷土愛を育むために小中学生の林業学習について高野山小学校においては、和歌山県緑育推進事業があり、それを活用して林業について学習しています。事業内容は、森林体験と森林学習の2つに分かれています。森林体験は、春の遠足を利用して、森林公園等で行っています。森林学習については、講師を小学校のほうに招いて実施しています。今年5月に森林体験として小学校1、2年生は木工クラブト、3、4年生は森の観察とツリークライミング、5、6年生は原生林の観察と間伐体験を行っています。森林学習として、1、2年生は、高野山に生息している動物や植物を学ぶ、

5、6年生は高野山の「林業を学ぶ」をテーマに学習を実施しています。中学生については、本年度の総合学習、ふるさと学習のカリキュラムの中で高野山の林業と伝統建築を学ぶ時間が組み込まれています。

**質問** 高野町キャラクターとして「KOYARIくぼくちゃん」の頭上に、「スギ、ヒノキ、コウヤマキ、アカマツ、モミ、ツガ」が描かれています。現在、工事が進んでいる「学びの交流拠点」には、こども園、小学校、中学校、公民館など建設されますが精魂込めて育てた高野町の木の使用箇所をお答えください。

**答弁** (教育次長) 学びの交流拠点建設に高野山の木を構造成材として利用することを検討しましたが、町内の加工場では規格に応じた加工ができないため断念しました。高野町の木については現在、意匠材(仕上げ材)や外構材としての利用を検討しています。高野六木(コウヤマキボク)については、サインでの利用を考えております。サインとは、案内板や教室表示板のことです。高野六木の板にサインを転写して、各教室に掲示する予定です。

**質問** イギリスの国際文化交流機関であるブリテイツシユ・カウンシルから、英語指導に関する指導・助言をもらって、子どもたちに英語を学ばせる上で、小・中学校の先生はどのような連携をし、どのような取組をしているのか。また、他に新しい取組はないのか。そして、さらなる国際文化交流ができるよう高野町の小中連携教育の進め方についてお聞きします。

**答弁** (教育次長) 異学年交流や異校種交流の連携も考えていますが、本年度は新カリキュ

ラムの導入及び教員研修を主体に実施しています。授業の進め方は、モデル授業をもとに、新しい英語の授業イメージを共有するとともに、ブリテイツシユ・カウンシルから根拠と実績に基づいた授業テクニクを享受しています。具体的に、教員研修は小学校の全教員に中学校の英語教員が加わって実施しています。また、小学校と中学校の間で相互授業参観を行うなど、9年間の系統性をもたせた取組を始めています。本年度は、県教育委員会から高野山小学校へ1名の加配教員を配置いただきました。この加配教員を英語に専念させて各学級に入り、学級担任とティーム・ティーチングで授業を行っています。

**答弁** (教育長) 英語教育の新しい取組についてお答えします。それはフォニックスを用いた指導法です。フォニックスとは、発音と文字の関係性を学ぶ音声学習法で、もともと英語圏の子どもたちに読み書きを教えるために開発されたものです。アルファベットごとの発音を先に学ぶことで、知らない単語でも、耳で聞いただけでスペリングがわかり、正しく書くことができます。その効果は、授業の中でも見ることが出来ます。フォニックスを取り入れることにより、子どもたちの英語力は飛躍的に伸びると思っております。確実に定着できるように、この取組を進めているところです。

**答弁** (町長) 人材育成は、先々の町の発展につながるものと思えます。いろんな事業を進めていく中で、教育のハードを充実させることも大切ですが当然ソフト事業が肝だと思っております。高野町で教育を受けたいと、選ばれる学校になるよう進めていきたいと思えます。



菊谷 元 議員

選挙について

**質問** 傷病等により投票所に行きにくい、足が痛い等で投票所に行けない場合の対応はどのようにしているのか。

**答弁** (総務課長) 障害者の方や介護保険要介護5の方は、名簿登録地の市町村の選挙管理委員会などに投票用紙など必要書類を請求し、交付された投票用紙に自宅や自分のいる場所において記載し、郵便による不在者投票が認められています。内容については選挙案内やホームページで周知しているところですが、さらに内容を詳しく精査し、それら以外でも分かりやすい広報をしていくことで、町民へ周知を徹底していこうと考えています。投票所に行きたくても行けない方をどうするのかと、選挙管理委員会の中でも常に議題として上がっていますので、これからいろいろな可能性を探りながら投票率を上げていく努力をしていきます。

高野山森林公園について

**質問** あまり町が負担を負わずに町民との意思疎通ができるような公園を今後調査しながら整備をしていけないか。

**答弁** (観光振興課長) 当課は高野山森林公園を所管する訳ですが、ほかの公園については別の課の所管ということもござい

し、また子育ての部分については福祉保健課等の御意見等も聞いていきたいと思っておりますので、そういったことを庁内で話し合いをしながら、何らかの提案ができればと思いますので、お時間を頂きたいと思っております。

学びの交流拠点について

**質問** 令和6年の開校に向けて、町民との交流はどのようにしていくのか。

**答弁** (教育次長) 現在、町民の方から、新しい給食センターを身近に感じる機会を持ちたいということや、給食試食会開催の相談があります。教育委員会としましても児童生徒が普段どんな給食を食べているのかを町民の皆さんに知ってもらい、体験をしていただくよい機会にもなると思っております。また、給食調理の様子も併せて見学できないかも、検討していきたいというふうに思っております。

**質問** 学校建築費に活用できる補助金等はございますか。

**答弁** (教育次長) 給食センターにつきまして、建設費に係る補助金の割合が約6分の1、こども園の建設に係る補助金の割合としては、約30分の1の補助があります。

**質問** 「わたしたちの高野町」について。高野町の子供たち、高野町へ来てくれた子供たちに対して、家族等で自由研究の題材として活用できないものか。

**答弁** (教育次長) 「わたしたちの高野町」の有効な活用方法について、本来、副読本と

して学校の授業で使用するために作成したものになりますが、高野町の子供さんには自分たちの知らなかったことを発見する。また、町外から観光に来られた人については高野町の勉強をすることで、有効な利用につながるのかなというふうに思います。この件につきましては、活用の機会・場所も含めて、有効的に活用できるように検討していきたいと思っております。

**答弁** (教育長) 副読本の使い方や副読本を使わすに教えていただき、最終的には子供たちが町民として、子供時代に学んだことを生かして、たくましく生きていっていただきたいと考えています。また、郷土愛に満ち、我がまち高野町はすばらしいところだという誇りをもってほしいとも考えています。こうしたことを系統的、継続的に進めてまいります。

**答弁** (町長) 今、公共施設の整理と整備の事業をしている中で、現在は小中学校、あと公民館、高野町民体育館、高野山会館、その整理をして整備を進めています。老朽化している公共施設がたくさんあるので、そういったものをどうしていくかというものを庁舎内で今検討する検討委員会が立ち上がっております。先ほど総務課長に聞きますと、12月までにある程度、庁舎内での意見を集約できたかなというふうに答えていましたので、できればこの公園もその一つの題材として入れていきたいというふうに思います。





新谷 英一郎 議員

学びの交流拠点整備事業進行中の今、重視したいことについて

**質問** 2年後の令和6年夏には社会教育や生涯学習の拠点となる公民館も整備されますが、その活動の充実を図るための準備及び環境整備が大切であると考えます。社会教育のこれまでの成果や課題に基づき、検討や見直しを進め新しい施設での活動につなぐことが必要であると思いますが、どのような方針で今後取組を進めるのでしょうか。

**答弁** (教育次長) まず、本町の社会教育及び生涯学習の現況ですが、コロナ禍によりまして、事業の中止、延期される状況が続きまして。今年度は事業の再開に向けた大切な年になると位置づけていますが、事業の見直しや発想の転換も必要ではないかと思っています。理由としては、高野山婦人会がこの3月末解散するなど社会教育団体の活動にも大きな変化があったこと、その他町民の方の協力を得て成り立っている事業もありますが、その事業に対しての協力を得ることが難しいような状況になるなど、全体的に大きな影響を受けています。以上のことから、今年度は、事業の内容を見直し整理を進める年になるかと考えています。この過程を経て、新施設での活動につなげるように検討していきたいと思っています。

**質問** 次に、公民館活動における図書館の役割、また学校における図書館の役割について伺います。新しい施設の中で「まんなかライブラリー」というところが、どんな施設になるのかと住民の皆さんも期待と関心を持っています。いわゆる図書館ですが、対象である小さな子どもから成人、高齢者までの特性やニーズに応える文化交流拠点としての図書館整備に期待をしています。幅広い年代の利用を想定して、どのように整備していくのですか。私は、先日、高野山小学校・中学校の図書室、公民館図書室、橋本市の図書館等を訪ねてきました。いろいろ工夫を凝らして、利用しやすく親しみやすい空間づくりをされていましたが、そうした点でいかがですか。

**答弁** (教育次長) 新施設の図書館整備の計画ですけれども、今年度末までに図書館計画を作成する予定です。並行して、計画を新施設の設定のほうに落とし込んでいく予定です。また、人材、図書の手書になります。そちらについても検討していきたいと考えています。

図書館に関連して、小中学校における図書室の利用や現況、成人の図書の状況です。貸出し実績ですけれども、令和3年度ですと、高野山小学校で2,227冊、高野山中学校で72冊、公民館で833冊となっています。中学校と公民館の貸出し数については少ないと思いますので、中学生以上の読書を推進していきたいと考えています。

**質問** 先ほどの計画の中に司書の配置を検討するということでしたが、橋本市の中学校を訪ねた際に、司書の方が在室の日に話を聞くことができました。その方は、市内小中学校の4校を掛け持ち担当されているということでした。

「図書室にソファを置くと中学生でも寝転んで本を読む子もいます」とのことでした。それと、本棚等のレイアウトとか、ポップ見出しとか、本の紹介とかを司書の方が中心になって行い、結構子どもたちが訪ねることも多くなったとのことでした。

新しくオープンする「まんなかライブラリー」の図書館について、ぜひ足を運びやすく交流拠点の場となるように計画していただけたらと思います。また、ハード面での整備や蔵書計画とか、完成時の活用また管理運営に関わってのデジタル化などの先進性を備えた施設が必要であると思います。どの程度構想を計画されていますか。

**答弁** (教育次長) 図書館のハード面及びソフト面の具体的な内容については、令和4年度当初予算で議決いただきました。図書館のコンサルタント委託料を使って、事業者と一緒に図書館の計画を進めています。

**質問** 整備される図書館についてコンセプトを明確化した上で、今後は各世代の住民の理解と協働も必要かと思えます。さらに利用につながる情報発信や広報活動も大切ですが、どのような計画でしょうか。

**答弁** (教育次長) 図書館の計画について、本年度、コンセプトも含めて明確化する予定です。情報発信や広報活動については、広報誌や知らせてネットが中心になると思います。協働については、図書館運営委員会の設置やボランティアの募集などが想定されますが、これも図書館計画を作成するなかで決めていきたいと考えています。



嶋山 文雄 議員

### 高野山地区の地籍調査の結果について

**質問** 前回の答弁では、92・5%が終了し、不動産登記法に基づき、法務局が異動修正すれば、それに関連して、課税の修正をして行く。これまでの経過と、今後の見解を伺います。

**答弁** (総務課長) 全てにおいて、法務局への登記は完了しています。ご指摘のとおり、目的外使用地等については、現況課税ですので、その部分は測らせていただき地目に応じて課税します。それが基本です。

また、小規模住宅地には減免措置が講じられています。基本的には200㎡以下の土地に関しては、それぞれ住宅地として使用されている場合、6分の1の課税、それ以上の場合、3分の1の課税、商業地であれば免税措置はありません。これらの現況を見て一筆一筆確認し、課税しているのが、行政が携わっている現状であります。

### 高野山小・中学校の運営について

**質問** 人口減少が続く中(令和4年は出生数80万人を割ると予想されている。過去6年間連続減少を更新)今後の学校運営で生徒数の推移をどのように考えておられますか。

**答弁** (教育次長) 議員がおっしゃるとおり、人口減少が続くと今後ますます学校運営が難しくなってくるであろうと教育委員会も捉えています。その課題解決に向けた取り組みについて

は、現在、教育委員会が実施しています、「学びの交流拠点整備事業」と「外国語(英語)教育推進事業」を中心に進めていきたいと考えています。また、これらの事業に加え、本町の児童生徒には教育費支援事業として、義務教育費、給食費の無償化、修学旅行費の補助金交付等を実施しています。この事業を実施している県内の市町村は、本町以外では1自治体です。これらの取り組みを町内外に情報発信していくことで、教育面における効果だけでなく、町外からの移住定住や町内の人口減が緩やかになることも期待できると思います。以上のような事業に取り組んでいくことで、新しい学校が町内だけではなく、町外の方々からも選ばれ通学してみたいと思われるような学校にしていきたいと考えています。

**答弁** (教育長) ご指摘がありました課題について、本町におきましては、様々な施策を実施し、その解決に向けた取組を進めております。これに加え教育においては、特色ある教育を実施することにより、山内の方が町外に移住することを止めたり、また、町外の方が高野山のこの学校で学びたいという気持ちをもっていたら、高野山に移住してきていただく取組が、今始まったところであります。このことが実現できるように、「英語教育」及び「ふるさと教育」を中心に加え、他の地域にはない高野山だけの特色ある教育を実施しているところです。

### 年金受給者の福祉と医療の向上について

**質問** 指定病院への通院等で、使用される自家用車の燃料代、また、配偶者が年金から天引きされる社会保険料は、被配偶者の所得控除の対象にはされない。また、4月から消費者物価

が2・1%上昇、それに伴い消費税が膨らみ、年金は減額されている。これらを支援するための、政策を講じられないか。

**答弁** (福祉保健課長) 本来、交通施策で最も重視すべきは交通弱者と言われる、自家用車を自由に使うことができない人たちのことです。本町では福祉で実施している高齢者外出支援助成事業で、80歳以上の高齢者、また、重い障害の方々に対し年額一律1万8千円の助成券を交付しています。これらは通院の際にも使用できます。この助成券の利用は、毎年50%程度に留まっているので、来年度は本当に困っている方々へ手当てできるように、対象年齢や交付金額、交付方法等の見直しを考えています。また、自家用車での通院等の燃料費への補助については、目的が不明確に陥りやすく補助対象とは考えていません。

**答弁** (総務課長) 配偶者が年金から天引きされる社会保険料は、特別徴収されています。生計を一にする親族が、普通徴収として支払っている場合は、所得税の控除対象になります。

**答弁** (町長) 高野町の子育て支援、教育への取組は、ご存じの通り県内では本町に勝るところはございません。人口減少は、避けがたいところですが、児童保育の開設、9年間の義務教育無償化や学校給食の無償化、ハード面ソフト面の充実等で少しでも減少を緩やかにすることに繋がればと思います。また高齢者の通院に関するのですが、どうすれば一番の交通弱者(自家用車も自由に使うことができない方)といわれる方々を支援できるかを考えていかなければいけないと思います。所得関係なく一律交付というより、本当の交通弱者に対して外出支援策ができるように知恵を絞ってまいりたいと思います。





大西 正人 議員

高齢者に対する施策について

**質問** 高齢者に対する様々な支援、サービスに  
ついては少子化の問題と併せ、しっかり  
取り組んでいく必要があると考えます。今年  
4月の町長選挙におきましても、平野町長  
は、お年寄りの方のための施策をしっかりと  
つていきたい、と訴えられておりました。高  
齢者に対する施策についてどのようなこと  
を考えておられますか。

**答弁** (町長) さきの選挙時に、次の4年間、  
高齢の皆様がどのように安心して過ごさ  
ることができるのかをしっかりと考える4年  
にしたいと訴えてまいりました。一番大切な  
ところは、地域からも行政から見守られて  
いるんだ、そういう安心感ではないのかなと思  
います。今後、誰一人取り残さないような、  
そういった福祉施策、これをしっかりと進めて  
まいりたい。こういう施策をするというはっ  
きりした内容ではございませんが、どうすれ  
ば安心感を与えられるのか、それをしっかりと  
考える4年間にしてまいりたいと思ってい  
ます。

**質問** 地域包括ケアシステムですが、支援を必  
要とする方々に適した精度の高い支援提  
供の体制をつくっていくことが必要である  
と考えますがいかがですか。

**答弁** (福祉保健課長) 住民の初めの窓口とな  
る地域包括支援センターでの総合相談が

非常に大事な役割を持ちます。相談を聞き、  
どう解決していくかというコーディネート  
力が求められることだと思いますので、地域  
包括支援センターの職員のスキルアップは、  
まずしっかりとやっていかないとけない  
と考えています。地域包括ケアシステムの構  
築は福祉保健課だけでなし得るものではご  
ざいませので、他の課などとも共有し、総  
力を挙げて取り組んでいくことが非常に重  
要と考えています。

**質問** 高齢者を対象としたサロン活動は健康づ  
くりや、困りごとの話も聞ける大切な場  
所だと思えます。もう少し力を入れて、増や  
していくことが必要ではないですか。また生  
きがいづくりについての考えを伺います。

**答弁** (福祉保健課長) 例えば生活コーディネ  
ーターの方が主になって、通いの場、集  
まりの場という位置づけで、グラウンドゴ  
ルフを続けてくださっています。運動したい  
という気持ちや、人と出たいというよう  
な声も聞いています。とにかくたくさん集まる  
場を設けていくことが必要だと思います。ま  
た、シルバー人材センターの事業につい  
ても、サロンの運営や、家事支援だとか、ま  
まだお元気な高齢者の方々が困りの人  
のお役に立てるような仕組みづくりを考  
えていく、そんな話し合いを進めてい  
くところ。高齢者の方の社会参加、役割  
づくりを生きがいづくりにつなげてい  
ければと考えています。

ふるさと応援寄付金について

**質問** 大変貴重な財源である、ふるさと納税の  
自動販売機が宿坊協会さんへ設置される

とのことで、大変期待しています。どうい  
った経緯で導入に至ったのですか。自販機  
の設置、運用にはどういった経費が必要か、また  
返礼品の組み合わせは、自販機ゆえのトラ  
ブル対応はどうか考えておられるのかを伺  
います。

**答弁** (企画公室長) 町長からも常々、ほかに  
ないことを考えるように指示を頂いて  
いる中で、西日本、初導入という高野町  
ふるさと納税のPRとなり、注目度が高まること  
によって、納税額アップにつながるのでは  
ないかと考え導入に至りました。経費は  
自販機5年リース分、単年で122万1,000  
円と、高野町仕様のカスタマイズ費用、  
341万円。自販機の設置代が年額1万8,000  
円必要になります。自販機での対応  
謝礼品は、宿泊割引券、「GOGOMYLIFE」、  
サンリオとコラボのキティちゃんぬいぐる  
み、あと高野町内の事業所で利用可能  
な商品券を御用意しています。トラ  
ブル対応ですが、設置場所である宿坊協  
会様で御対応いただきますが、役場  
でも対応できるように、関連会社と調  
整し、自販機会社と逐一連絡が取れる  
体制になっています。システム等の障  
害時にはリモート操作が可能となつて  
おります。



ふるさと納税自販機(宿坊協会設置)



# 高野町議会 日誌

3月

- 高野山中学校卒業式
- 厚生建設常任委員会
- 高野山小・中学校等建設に係る調査特別委員会
- 高野町こども観光大使学習発表会(観光情報センター)
- 花坂・高野山小学校卒業式
- 和歌山県誕生150年記念式典(県民文化会館)
- 高野町地方創生評価検証委員会(役場)
- 町例月監査
- 高野町防災会議
- 議会改革推進特別委員会
- 富貴産ホップ・クラフトビール「天空般若」奉納式(総本山金剛峯寺)
- 和歌山県都市計画審議会(アパローム紀の国)

4月

- 年度当初町長訓辞・辞令交付式(役場)
- 学校給食センター引渡し式・現地説明
- 花坂・高野山小学校入学式(富貴分校オンライン)
- 高野山中学校入学式
- 第1回広報特別委員会(清福98号)
- 高野町地方創生評価検証委員会(役場)
- 町例月監査
- 第2回広報特別委員会(清福98号)
- 内外情勢調査会4月和歌山支部例会(アパローム紀の国)
- 県町村議会議長会理事会(自治会館)

5月

- 和歌山県戦没者追悼法要(西高松 忠霊塔)
- 和歌山県町村議会事務協議会定期総会(自治会館)
- 伊都郡町村議会議長副議長(九度山町議会)
- 紀北ブロック町村議会議長会
- 伊都橋本広域市町村圏組合議事会(エコーライフ紀北)
- 令和4年度交通事故をなくする県民運動推進協議会総会(ビッグ愛)
- 町例月監査
- 和歌山県町村会定期総会(アパローム紀の国)
- 和歌山県市町村振興協会理事会(自治会館)
- 和歌山県町村議会議長会第74回定期総会(アパローム紀の国)
- 県清掃連合会60周年・県環境整備事業協同組合40周年(ホテルグランピア和歌山)
- 町村議会議長副議長研修会(東京国際フォーラム)

6月

- 橋本周辺広域市町村圏組合議会 第1回臨時会(エコーライフ紀北)
- 高野町観光大使任命式(観光情報センター)

次の方が選任されました

人権擁護委員

福形 泰緒

## 一般質問 (質問の詳細については、7~11ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	中前 好史	○高野町での今後の教育について
2	菊谷 元	○選挙について ○高野山森林公園について ○学びの交流拠点について
3	新谷 英一郎	○学びの交流拠点整備事業進行中の今、重視したいこと ○コロナ感染症の収束を見通した施策と課題について
4	崎山 文雄	○高野山地区の地籍調査の結果について ○高野山小・中学校の運営について ○年金受給者の福祉と医療の向上について
5	大西 正人	○高齢者に対する施策について ○ふるさと応援寄附金について

## 一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正を任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

## 編集後記

残暑お見舞い申し上げます。

参議院選挙の余韻が残る中、日々更新される新型コロナウイルスの感染者数は万人の関心事となっております。住民の皆様もその数値に一喜一憂する毎日が続いているのではないのでしょうか。政府は、社会経済活動を回していくことを重視した内容の新しい対策を打ち出しています。私たちにとって、感染抑制と社会経済活動の両立は、厳しい道になることと思います。

また、ロシア軍によるウクライナ侵攻から5ヶ月がたち、物価上昇などその影響が私たちの生活に重くのしかかってきています。このような状況下で行政による支援は大変重要です。高野町でも「令和4年度新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免」や「令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時給付金」など、他にも様々な支援をおこなっています。みんなでこの状況下を乗り切れるよう頑張りますよう。

T・O

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koya.wakayama.jp>

議会事務局：☎0736-56-2000